

島障就振第37号
令和6年8月29日

各障がい者就労支援事業所管理者様

特定非営利活動法人
島根県障がい者就労事業振興センター
理事長 新田裕之
(公印省略)

食品衛生法研修会の開催について

当センターの業務推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

各事業所においては、食品製造、野菜等の出荷調整・加工・販売等の事業が行われ、同様の作業が請負作業として施設内・施設外就労として取り組まれています。

これらは、一部の場合を除き食品衛生法に基づく許可・届出が必要であり、併せて食品衛生責任者を配置し、HACCPに沿った衛生管理を実施することが義務付けられています。

つきましては、許可・届出に関する食品衛生法の内容を再確認し、同法の遵守徹底を図るため、標記研修会を別紙開催要領のとおり開催いたします。

受講を希望される場合は参加申込書を9月25日(水)までに当センターへFAX(西部事務所FAX:0855-22-8676)送付していただきますようお願いいたします。

問合せ先

島根県障がい者就労事業振興センター 山本

TEL 0852-67-2671

FAX 0852-67-2672

食品衛生法研修会開催要領

1. 目的

各事業所において、食品製造・野菜等の出荷調整・野菜等の販売等の事業が行われ、同様の作業が請負作業として施設内・施設外で取り組まれているが、食品衛生法に基づく許可・届出等が適正に行われるよう情報提供及び事例検討を行い、生産活動の一層の推進に資する。

2. 日時 令和6年10月9日（水） 13：30 ～ 15：00

3. 方法 オンライン（Zoom）のみ

4. 主催 特定非営利活動法人 島根県障がい者就労事業振興センター

5. 対象者 障がい者就労継続支援事業所の職員

6. 講師 松江市・島根県共同設置松江保健所 食品衛生課 高山技師

7. 内容

(1) 食品衛生法の意義と内容

(2) 許可業種・届出業種

(3) 食品衛生責任者、HACCPに沿った衛生管理

(4) 採取業の範囲

(5) 製造・販売及び請負作業を実施する場合の留意事項

・野菜果物販売業

・その他の食料品製造・加工業

・製茶業 等

8. 参加申込み

(1) 受講を希望する場合は、「参加申込書」を9月25日（水）までにセンターへFAX（西部事務所FAX：0855-22-8676）する。

(2) 参加事業所には10月7日（月）にZoom招待メール・資料を送付する。

※招待メールが届かない場合は、西部事務所 川上まで連絡する。

9. 問い合わせ先

島根県障がい者就労事業振興センター

東部担当：山本

西部担当：川上

東部事務所 TEL:0852-67-2671

西部事務所 TEL:0855-22-8677

メール：yamamoto@yu-make.net

メール：kawakami.akiko@yu-make.net

FAX 番号（西部事務所）：0855-22-8676

このまま FAX 送信してください。

期 限：9月25日（水）必 着

食品衛生法研修会

参加申込用紙

事業所情報	事業所名：.....		
	担当者氏名：.....		
	電話番号：.....		
オンライン開催のみです。Emailアドレスを必ず記入してください			
メールアドレス			
出席者		職 名	氏 名
	1		
	2		
	3		

注) 参加される事業所には、10月7日（月）に記載されたメールアドレスに当日資料と参加用のURLを送ります。

メールが届かない場合は、当センター西部事務所 川上（TEL:0855-22-8677）までご連絡ください。

お知らせ

食品衛生法研修会を開催します。

各事業所では、様々な生産活動（食品製造・野菜出荷調製・販売等）に取り組みられています。

今、行っている（計画している）お仕事は、食品衛生法に基づく**許可・届出**が必要ではないですか？



許可・届出が必要？

菓子製造

茶製造

自ら生産した農林水産物の販売

野菜の調製（カット、根切り、袋詰め等）

野菜の冷凍・乾燥・加工・販売

請負作業 等



菓子製造業の許可があるから何でもできる？

請負作業だから届出は不要？

委託者の施設で作業しているから関係ない？

野菜の袋詰め、販売は？

施設外就労だから届出は不要？

採取業の範囲は？

許可・届出業種は、食品衛生責任者の配置と HACCP に沿った衛生管理が必要です。

研修会で再確認をお願いします。

令和6年10月9日（水）13:30～15:00

（オンラインのみ）

講師：松江市・島根県共同設置松江保健所食品衛生課



<問い合わせ先>

島根県障がい者就労事業振興センター

東部担当：山本

東部事務所 TEL:0852-67-2671

西部担当：川上

西部事務所 TEL:0855-22-8677